○:拡充○:継続∧:縮小×:廢止

						令和4年度照会(令和3年度実施状況等回答)			
		個別目標	主要施策名	施策の内容	担当課	実施状況	進捗評価	今後の方向性	方向性
1	1	4	成年後見制度への支援	制度の適用が必要な障がい者・高齢者に対して、成年後見制度の周知を行うとともに、二親等内に親族などがいない対象者に対し、市長申立でによる成年後見を実施しています。	障がい福 祉課	実施要綱を制定し、市長申し立 てによる成年後見等について、 費用の助成等の支援を実施して いる。 令和3年度 利用者 0人	В	職員の資質の向上等体制の整備 を図り、支援体制を継続してい く。 また、成年後見制度と併せて報 酬の助成についても周知を図っ ていく。	0
2	1	4	福祉サービス利用援助事業 (あんしんサポートねっと)	社会福祉協議会で、高齢者や知的障がい者、精神障がい者を対象に、福祉サービス利用援助、日常生活上の援助、日常的金銭管理、書類等預かりサービスを実施しています。	社会福祉協議会	契約件数33件、内精神障がい者 11件。年間支援回数(延べ) 437 回、内精神障がい者155回。	В	関係機関と連携し、利用の促進 を図る。広報誌・HP等で制度 の周知を行う。	0
3	1	3	市職員への啓発の推進	障がいや障がいのある人への理解を深めるため、市職員の研修の充実に努めています。また、「北本布における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を策定しています。	総務課	北本市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対 応要領を職員に周知修底をして いる。また、対応要領に基づ き、障がい福祉担当課へ講師を 依頼し、新人研修や手話研修を 実施した。	A	今後は、外部講師による研修も 実施し、新人研修のみならずを 庁的にも随がい者差別解消法に ついて学び、障がいのある人へ の理解を深めるような研修機会 を増やす。	0
4	1	2	相談支援事業	障がいのある人が自立した日常生活または社会 生活を営むことができるように相談事業を実施 しています。	障がい福 祉課	社会福祉法人「一粒」「夢の 実」「あすなろ」に事業を委託 することにより、実施してい る。 4、341 件 4、341	В	より身近な支援体制を確保する ため市内事業者を育成してい く。	0
5	1	1	自立支援協議 会の運営	地域福祉システムを協議する場として、鴻巣市 と共同で自立支援協議会を設置し、各種事業等 を実施しています。	障がい福 祉課	鴻巣市と共同で自立支援協議会 を設置している。 相談支援部会、地域支援部会、 こども部会、就労支援部会、精神障がい者支援部会により、地 域課題解決に向け、協議・研修 等を行つている。	В	市内事業者に積極的に参画して いただくよう働きかけていくと ともに相談支援体制等の充実に 取り組んでいく。	0
6	1	5	意思疎通支援 事業	聴覚障がい者等のコミュニケーションを保障 し、自立と社会参加を促進するために、手話通 訳者、要約筆記者を派遣するとともに、手話通 訳者養成講習会等を実施しています。	障がい福 祉課	手話通訳者派遣事業、要約筆記者派遣事業、手話通訳者、奉仕 員養成講座を実施することにより、円滑なコミュニケーション の確保を図っている。	В	事業を継続することで、円滑な コミュニケーションの確保を 図っていく。	0
7	1	2	指定相談事業 者の体制整備	支援を必要とする障がい者に対し、指定相談支援事業者から「特定相談支援」等を受けた場合、サービス利用計画作成費を事業者に支給しています。なお、現在市内に3か所の指定相談支援事業所が開設されています。	障がい福 祉課	指定特定相談支援事業所は、市 内5事業者で実施している。 サービス利用計画書、モニタリ ング報告書の作成費を介護給付 費として給付 令和3年度 計画相談支援 1,041件 障害児相談支援 262件	В	より身近な相談支援体制を確保 するため市内事業者を育成して いく。	0
8	1	1	情報交換・交 流の推進	障がい者間、また健常者との情報交換・交流の 場をつくり、交流を促進しています。また、障 がい者関係団体間の交流を図っています。	障がい福 祉課	精神障がい者の家族教室を開催 し、交流の場づくりをすること で支援を行っている。 (家族教室を予定していたが、 新型コロナの影響で開催中止)	D	事業を継続して実施するととも に、参加者の増加を図ってい く。	0
9	1	3	相談支援体制 の充実	担当職員や民生児童委員等が、保健福祉サービ スの知識を備えて相談に応じられるよう、研修 を実施しています。		市相談担当者及び民生委員・児 童委員に各種研修会を開催し、 資質の向上を図っている。	В	市担当者の研修会への積極的参加の推進。 民生委員・児童委員への情報の 提供の充実、連携体制の充実。 自立支援協議会を活用した個別 の事例検討や各種研修等の実 施。	0
10	1	3	民生委員・児童委員活動への支援	民生委員・児童委員は地域の実情を把握し、障がい児・者や要接護者の生活上の相談に応じ、自立の援助に努めています。社会福祉増進のために民生委員・児童委員の活動について積極的に支援しています。	共生福祉 課	民生委員・児童委員に対しての情報提供、活動環境の整備等に注力した。 民生委員・児童委員が作成している福祉支援票を通し連携を 図った。 コロナ禍での活動を支援するため、民生委員・児童委員に対 し、マスク・除菌ジェル等を支 給した。	В	民生委員・児童委員と連携を図り、地域課題の共有や地域福祉の増進を継続する。 民生委員・児童委員活動の一助 となるよう積極的に支援を行 う。	0
11	1	5	情報提供手段 の充実	ウェブアクセシビリティに配慮し、誰もがホームページで提供される情報や機能を支障なく利用できるよう努めています。また、障がいの種類、程度に応じて使いやすい福祉機器による情報提供手段の啓発、福祉機器の貸与、補助等を実施しています。	障がい福 祉課	市ホームページで情報を発信 中。 福祉機器に対する支援の実施。	В	情報の充実のため、適宜情報を 発信、更新をしていく。 福祉機器について適切な情報提 供、補助等の支援をしていく。	0
11	1	5	情報提供手段 の充実	ウェブアクセシビリティに配慮し、誰もがホームページで提供される情報や機能を支障なく利用できるよう努めています。また、障がいの種類、程度に応じて使いやすい福祉機器による情報提供手段の啓発、福祉機器の貸与、補助等を実施しています。	市長公室	広報にユニバーサルデザインに 対応した「UDフォント」を導入 し、ホームページはアクセンビ リティチェックをかけた上で公 開している。また、朗護ボラン ティア団体に音声録を撮器を貸 し出し、視覚障害者向けの「声 の広報」の作成活動を支援して いる。	В	引き続き、広報紙、ホームページをユニバーサルデザインの視点から誰もが見やすくなるよう 努める。	0

○:拡充○:継続∧:縮小×:廃止

						7和4年及庶云	小山山	3年度実施状況等回答)	
整理番号	基本目標	個別 目標	主要施策名	施策の内容	担当課	実施状況	進捗評価	今後の方向性	方向性
12	1	5	各種サービス の申請手続き の効率化・簡 略化	ホームページへの申請書式の掲載等により、各種サービスの申請手続きを効率化・簡略化し、申請者の負担を軽減しています。	障がい福 祉課	各種サービスの申請手続きの効率化・簡略化。 ホームページへの各種申請書の 掲載。	В	利便性を向上させるため掲載内 容の充実を図る。	0
12	1	5	各種サービス の申請手続き の効率化・簡 略化	ホームページへの申請書式の掲載等により、各種サービスの申請手続きを効率化・簡略化し、申請者の負担を軽減しています。	市長公室	ホームページへ各種申請書を掲載し、各種申請手続きの効率 化・簡略化を行っている。	В	更なる効率化、簡略化のために 各申請書等の書式を見直しを図 る。	0
13	2	2	乳幼児期から 成人期に至る までの一貫し た支援のため のツールの活 用	埼玉県では、乳幼児期から成人期に至るまで一 貫した支援のために「サポート手帳」を作成し ており、本市においても、主に発達障がいが あったり、発達が気がかりだったりする子ども をお持ちの保護者のうち、希望者に配布してい ます。	障がい福 祉課	等に窓口で配布している。	В	関係各課と連携し、配布や記載 をしていく	0
13	2	2	乳幼児期から 成人期に至る までで援のした のツールの活 用	埼玉県では、乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援のために「サポート手帳」を作成しており、本市においても、主に発達障がいがあったり、発達が気がかりだったりする子どもをお持ちの保護者のうち、希望者に配布しています。	援課	子育て支援課の窓口で配布して いる。	В	関係各課と連絡し、配布。	0
13	2	2	乳幼児期から 成人期に至る まで支援ののツールの活 用	埼玉県では、乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援のために「サポート手帳」を作成しており、本市においても、主に発達障がいがあったり、発達が気がかりだったりする子どもをお持ちの保護者のうち、希望者に配布しています。	学校教育課	サポート手帳の交付に関する相談や活用に関する相談に対応した。	В	関係各課と連携し、配付や記載 に関する相談に対応していく。	0
13	2	2	乳幼児期から 成人期に至る まで支援の一貫し た支援のかの 用	埼玉県では、乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援のために「サポート手帳」を作成しており、本市においても、主に発達障がいがあったり、発達が気がかりだったりする子どもをお持ちの保護者のうち、希望者に配布しています。	健康づくり課		В	計画どおり事業を実施する。	0
14	2	4	親子教室	心身の発達に遅れや心配のある児童やその保護 者を対象とし、親子で楽しく遊びながら児童の 成長を支援することに、取り組んでいます。	保育課 (児童発 達支援セ ンター)	幼稚園や保育所に入園前のお子さんを対象とした教室(2クラス)を月2回、年少児〜年長児を対象とした教室(3クラス)を月1回実施。	A	当該施策を必要とする児童、保 護者がいることから、今後も継 続する必要がある。	0
15	2	1	児童発達支援 事業	支援計画書をもとに、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等の児童発達支援事業を市内2か所で行っています。また、保育所等訪問支援事業については、児童発達支援センターで所属する施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を実施しています。	保育課 (児童発 達支援セ ンター)	一人一人に個別支援計画書を作成し個別及び集団で児童発達支援を行っている。また、保育所等訪問支援事業については年間を通して24名の利用があった。	В	当該施策を必要とする児童がいることから、今後も継続する必要がある。	0
16	2	5	相談指導体制 の充実	児童発達支援センターの職員が保育所・幼稚園 を訪問し、その施設に通っている児童を対象 に、一学期に一回程度、保育への相談支援を 行っています。また、集団生活に適応するため の支援を実施しています。	保育課 (児童発 達支援セ ンター)	児童発達支援センター職員が必要に応じて保育所等の巡回相談を行っている。市内17園(所)に巡回し、年間で208名の利用があった。	А	児童発達支援センターにおける 相談支援事業の一環として、各 園(所)と連携し、巡回相談の 充実に努める。	0
16	2	5	相談指導体制 の充実	児童発達支援センターの職員が保育所・幼稚園 を訪問し、その施設に通っている児童を対象 に、一学期に一回程度、保育への相談支援を 行っています。また、集団生活に適応するため の支援を実施しています。	学校教育課	児童発達支援センターで、年長 児童の保護者を対象に就学に向 けての説明会や就学先の学校見 学会を実施した。 指導主事や就学支援委員が幼稚 園、保育廟、保育師と記しいて 幼児観察を行い、保護者と就学 相談を実施した。	В	今後も、児童発達支援センター からの要請に対して、指導主事 が伺い就学をひかえた保護者を 中心に説明会を行っていく。 保育所や保育園、幼稚園に出向 いての幼児衛察や就学相談を適 宜行っていく。	0
17	2	2	特別支援教育 の推進	障がいのある児童・生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、持てる力を高めるための個別の指導計画・支援計画を立案しています。そして、生活や学習上の困難を改善または克服するための適切な教育の推進に努めています。	課	個別の支援計画は、特別支援学 級及び通総指導教室に通う全て の児童生徒について作成されて おり、保護者との合意形成のも と自立に向け、支援や指導に活 用している。	В	特別支援学級に通う児童生徒、 通級指導教室に通う児童生徒の みならず、各学校における気に なる児童生徒についても、個別 の支援計画や指導計画を作成す ることを促し、指導や支援に生 かしていくる	0
18	2	3	特別支援教育 支援員の配置	特別支援学級でのきめ細かな指導支援の充実を めざし、担任の指導補助を行い、児童・生徒の 生活面や学習面の支援など個に応じた支援を行 う支援員を配置しています。また、通級指導教 室設置校において、担任の指導補助を行い、個 に応じた支援を行う支援員を配置しています。	学校教育課	特別支援教育支援員を22名配置し、個に応じた指導・支援の 充実を図った。内訳は、中丸小 2名、石戸小2名、南小3名、 北小3名、西小2名、東小3 名、中丸東小1名、北本中2 名、東中2名、西中1名、宮内 中1名。	В	特別支援学級に在籍する児童生徒や通級指導教室に通学する児童生徒やのきめ細やかな指導と 支援のために、今後も支援体制 の充実に努めていく。	0
19	2	2	教育内容の充実	個々の障がいに応じた教育内容・方法の工夫や 教材等の整備・充実を図り、きめ細かな教育を 推進しています。	学校教育課	市内全小・中学校に知的学級、 自閉・情緒学級を設置した。 特別支援学級に在籍する児童生 徒に、特別の教育課程を編成 し、教育的ニーズに応じ個別の 指導内容を明確にして日々の学 習指導や支援を行った。	А	保護者の思いや児童生徒の教育 的ニーズを的確に把握し、保護 者との合意形成に基づきなが ら、教育内容や指導方法の充実 を図っていく。	0
20	2	1	教育施設の充 実	個々の障がいに応じた教育施設、設備等の整 備・充実を図り、きめ細かな教育を推進してい ます。	学校教育課	平成25年度までに市内小・中学校12校のうち10校において児童生徒が利用できるエレベーターを設置。平成26年度までに市内小・中学校のすべての学校にスローブや手すりを設置。	В	障がい等により学校生活に支障 をきたすことがないよう、施 設、設備等の整備・充実を図る ため、関係機関と連携を深めて いく。	0

◎: 拡充○: 継続∧: 縮小×: 摩止

						7 和 4 千及思云	(上)	(令和3年度実施状況等回答)		
	基本目標	個別目標	主要施策名	施策の内容	担当課	実施状況	進捗評価	今後の方向性	方向性	
21	2	1	就学支援の充実	障がいのある児童・生徒が、その障がいの種類や程度に応じて、適切な教育を受けるために、必要な情報を提供できるよう就学支援委員会の充実に努めています。	学校教育課	校内就学支援委員会では、児童 住住徒の実態を十分に把握よう相 に応じた教育が行われるよう相 談体制の充実を図った。では、 受技がらしていました。 学校から値では、 生徒の適応の様子を観察った。 り、保護などのにでけて、 関する情報の提供にに向け努め に、 関する情報の提供にに向け努め た。	В	就学支援委員会では、年度ごと に各学校から新たに選出される 委員もいるため、第1回の任命 直後に専門委員に対して、就学 支援の目的や内容、就学相談の 仕方等について研修を深める。 共通理解のもと適切な就学支援 が行われるよう努めていく。	0	
22	2	3	交流教育等の 充実	人間尊重の精神を育て、心豊かで思いやりのある児童・生徒を育成するため、特別支援学校との支援籍交流や特別支援学級と通常学級との変流を推進しています。また、特別支援教育コーディネーターを核に、地域とも連携して、学校内や居住地域での交流の充実に努めています。	学校教育課	一部間接的な交流やオンラインによるものもあったが、騎西特別支援学校と対議論と対している。 かいまない 地校交流が実施できたか、中学校内では、特別を行った。また、サービーが、サージを対して、サービーが、	В	特別支援学校、特別支援学級、 通常学級の交流を深め、ノーマ ライゼーションの精神を育み、 インクルーシブ教育の充実を 図っていく。	0	
23	2	1	放課後活動への支援	市内小学校区すべてに学童保育室を設置しています。学童保育室の利用を希望する障がい児がいる場合には、担当の職員を配置し、受け入れを行っています。	子育で支 援課	市内7小学校区すべてに学童保育室を設置しており、利用を希望する障がい児がいる場合には、担当の職員を配置し、受け入れを実施。	A	当該施策を必絡し、今後も継続 する必要がある。	0	
24	2	1	障害児放課後 等デイサービ ス	市内4か所の施設で、学校の授業終了後や夏休み 等の長期休暇中に、確がい児を対象に日常生活 における基本的な動作の指導、集団生活への適 応訓練等を実施しています。	障がい福 祉課	市内5か所の放課後等デイサービス事業所によりサービスを提供している。 令和3年度 利用実人数(年間計)1,211人	В	利用希望者が年々増加している ため、提供体制・支援体制の整 備に努めていく。	0	
25	3	1	事業主への啓 発活動の推進	報提供をしています。	課	チラシの配架及びホームページ 掲出により情報提供を行った。	В	国の制度や県等と連携した啓発を行う。 市ホームページに県関連ページ (埼玉県障がい者雇用総合サ ボートセンター)のリンクを掲 載する。	0	
25	3	1	事業主への啓発活動の推進	リーフレットの掲出及びホームページによる情報提供をしています。	障がい福 祉課	チラシやホームページへの掲出、市就労支援センターを通じての情報提供等を実施	В	障害者の雇用を確保するため、 法定雇用率の遵守等を事業者へ 働きかけていく。	0	
26	3	1	障害者雇用率 の向上	障がい者の雇用を充実するため、事業者への啓 発及び情報提供を実施しています。	産業観光課	制度の周知のためチラシの配架 及びホームページ掲出により情報提供を行った。	В	国の制度や県等と連携した啓発 を行う。 商工会や事業者に対し、障がい 者雇用に関する啓発・情報提供 を行う。	0	
27	3	2	障がい者就労 支援センター の運営	雇用の相談から就労、職場定着まできめ細かい 支援を行う障がい者就労支援センター事業を開 設し、障がい者への支援を実施しています。	障がい福 祉課	支援職員2名体制により実施。 令和3年度末現在 登録者169人 就労者97人	A	就労定着支援は継続しながら も、職場実習や就職先を開拓し ていく。	0	
28	3	4	職業相談機能 の充実	公共職業安定所 (ハローワーク) や埼玉障害者 職業センター等の関係機関との連携により、市 における障がい者雇用に関する相談等を実施し ています。	障がい福 祉課	ハローワークや埼玉障害者職業 センター等の関係機関と連携 し、障がい者雇用に関する相談 等を実施しています。 令和3年度 相談件数190件	В	ハローワーク、就労移行事業者 等と連携を図り、障がい者を支 援していく。	0	
29	3	1	市職員の雇用の推進	障害者雇用率について法定雇用率よりも高い水準で、市が率先して障がいのある人を雇用しています。	総務課	障害者雇用率については、国で 定める法定雇用率 (2.6%)を下 回ったため、障がい者を対象 (身体障がい者、知的障がい 者、精神障がい者)とする職員 採用試験を実施したが、採用に 至らなかった。	С	国の定める障害者雇用率の水準 を満たせるように、積極的な雇 用に努める。 職破拡大についても、より多様 な部署での配置をするよう努め る。	0	
30	3	1	市及び関係機 関での職場実 習の受け入れ	職場実習の場を拡大するために、市及びあすな ろ学園、ふれあいの家などにおいて、特別支援 学校生徒等の受け入れています。	総務課	令和3年度受入実績なし。	С	特別支援学校等から実習の相談 があった場合は可能な限り受け 入れを検討する。	0	
30	3	1	市及び関係機関での職場実習の受け入れ	職場実習の場を拡大するために、市及びあすな ろ学園、ふれあいの家などにおいて、特別支援 学校生徒等を受け入れています。	祉課	受け入れ希望がなかったため実績なし。	С	特別支援学校等から実習の相談 があった場合は受入を要請して いく。	0	
31	3	3	就労移行支援 事業	就労を希望する障がい者に、就労に必要な知識 及び能力の向上のための必要な訓練を実施して います。	障がい福 祉課	令和3年度 利用者延べ375人	В	事業者と連携を図り、障がい者 の就労等を支援していく。	0	

○:拡充○:継続べ:盛小※:廃止

						令和4年度照会	(令和3年度実施状況等回答)		
整理番号		個別 目標	主要施策名	施策の内容	担当課	実施状況	進捗 評価	今後の方向性	方向性
32	3	3	生活統立とは、生活のでは、生活を表す。とのでは、生活を表する。とのでは、生物では、生物では、生物では、生物では、生物では、生物では、生物では、生物	生活介護事業所として「ふれあいの家」と「総合福祉センター」を、生活介護と航労継続支援	障がい福 祉課	市の指定管理施設として、生活 介護事業所「北本市立ふれあい の家」、「北本市総合福祉セン ター」を、生活介護と繋所とし て「あすなる学園」を開設して で「あすなる学園」を開設して 指定管理施設として運営として 指定管理施設を見て運じなる。 地域活動支援センターとし て「生活支援センターとし と「北本市地域活が動支援セン ターかばざくら」が開設されて おり、運営を支援している。	В	障がい者の意思決定を尊重し、必要なサービスを利用できるよう支援していく。	0
33	3	5	障がい者の経 済的自立及び 仕事の安定確 保	各生活介護、就労支援事業所等で、工賃のアップに向けて事業の検討や新事業の発掘をしています。また、市役所内に常設の核産品等販売所を設置するとともに、福祉まつり等各種イベントでも核産品等の販売を行っています。	障がい福 祉課	と工賃の向上の取組を行っている。 市役所内に常設の授産品販売所 の設置、また各種イベント(福 祉まつり等)にも出店するな ど、授産品等の販売を行ってい る。	В	事業所の取組を支援していく。	0
34	3	5	障害者就労施 設等からの物 品等の調達	「障害者就労施設等からの物品等の調達方針」 を策定し、就労施設等が提供する物品・サービスの積極的な購入を行っています。	障がい福 祉課	「障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を策定し、物品の調達を行っている。令和3年度調達目標額 650,000円調達実績額 783,650円	Α	方針に基づき、積極的な購入を 促していく。	0
34	3	5	障害者就労施 設等からの物 品等の調達	「障害者就労施設等からの物品等の調達方針」 を策定し、就労施設等が提供する物品・サービ スの積極的な購入を行っています。	総務課	市庁舎内に障害者就労施設等の 物品販売スペースを提供し販売 の促進に寄与している。	В	方針に基づき積極的な購入を促 し、引き続き販売の促進に関与 していく。	0
35	4	2	妊婦健康診 査、乳幼児健 康診査の充実	各種事業を通じ、妊娠中の母体の適切な健康管理、子どもの健やかな成長促進及び保護者の負担軽減に努めています。	健康づくり課	・妊婦健康診査費用助成(14回分)・妊婦健康診査費用助成(14回分)・妊婦歯科健診の実施・子育で世代包括支援センターでの妊娠届時妊婦の全数面接、妊娠後期の電話相談を実施。必要時支援プランを作成・ハイリスク妊婦への妊娠中からの相談、家健康診査、3歳児健康診査実施・9か月児育児育児育児育児育児育児育児育児育児育児育児育児育児育児育児育児育児育児育	A	計画どおり事業を実施する。	0
36	4	2	1歳6か月児 健康診査事後 相談の充実	効児期に向けた課題について具体的な育児相談を行っています。さらに継続的な支援につなけ、子どもの健やかな成長を促進し、保護者の負担を軽減するよう努めています。	健康づく り課	・1歳6か月児健康診査事後相談 の実施	В	計画どおり事業を実施する。	0
37	4	2	乳児家庭全戸 訪問事業の充 実	乳児家庭全戸訪問事業を中心に、乳幼児の家庭 訪問を行うことで、青児支援に努めています。 また、成人についても必要に応じ家庭訪問によ る支援を行っています。	健康づく り課	・乳児家庭全戸訪問事業の実施 ・未熟児等ハイリスク児家庭訪 問の実施 ・成人訪問指導の実施	В	計画どおり事業を実施する。	0
38	4	2	健康づくり意 識の啓発	糖尿病をはじめとする生活習慣病、うつ病などの精神疾患に関する予防事業等を通じ、また、様々な情報の発信を行うことで、健康づくり意識の啓発に努めています。	健康づくり課	・新型コロナ感染拡大防止のため、個別相談として実施・糖尿病予防教室及び糖尿病予防教室力ォローアップ事業の実施・北本市みんないきいき健康なまちづくりプラン(健康増進計画)、北本市自教対策推進計画の推進・民間企業等との連携による健康事業の実施	В	計画通り事業を実施する。	0
39	4	2	各種健 (検) 診の充実	健康増進法等、根拠に基づいた各種健(検)診 を実施し、その結果を活用して健康教室、健康 相談に繋げることで、生活習慣病の予防、早期 発見に努めています。	健康づくり課	・がん検診(胃、肺、大腸、乳、子宮)の実施 ・肝炎ウイルス検査の実施 ・結核検診の実施	В	計画どおり事業を実施する。	0
40	4	2	特定健康診 查、保健指導	国民健康保険被保険者に対し、各医療保険者に 義務付けられた特定健康診査・保健指導を行っ ています。	保険年金課	高齢者の医療の確保に関する法 律に基づき、国民健康保険被保 険者に対し特定健康診査、保健 指導を実施。	В	受診率向上のため周知を図り、 事業を継続する。	0
41	4	2	各世代にあわせた健康相談の実施	関係機関の協力を得ながら、乳幼児から成人に 至るまで、各年代に応じ、心身の健康に関する 相談を受けられる体制を整備しています。	健康づくり課	・子育で世代包括支援センターでの産前産後相談(母子保健)コーディネーター、保健師、栄養士、助産育児相談(保健師、栄養士)・乳幼児育児相談(保健師、栄養士)・成人健康相談(保健師、栄養士)・成人健康相談(保健師、栄養士、随時)・こころの相談(精神科医)・喜らしとこころの総合相談会(弁護士、司法書士、精神保健福祉士等)	В	計画どおり事業を実施する。	0
42	4	4	地域の医療機 関と専門医療 機関との連携	地域の医療機関の協力を得ながら母子保健、成 人保健、予防接種等各業務を進め、必要に応じ て専門医療機関への紹介を行っています。	健康づくり課	母子保健、成人保健の分野では、各種健(検)診において、必要に応じて精密検査の実施を 専門医療機関に依頼金、また、予 防接種業務については、疾病等 により、地域の医療機関で接種 することが困難な場合に、専門 医療機関に接種を依頼。	В	計画どおり事業を実施する。	0

○:拡充○:継続∧:縮小×:廃止

						7和4年及职会	小山	3年度実施状況等回答)	
		個別目標	主要施策名	施策の内容	担当課	実施状況	進捗 評価	今後の方向性	方向性
43	4	4	夜間、休日等 の医療体制の 整備	地区医師会、郡市医師会の協力を得ながら、近 隣市町とともに、制度の整備を進めています。	健康づくり課	・日曜祝祭日診療制度 ・埼玉県中央地区二次救急医療 制度 ・小児初期救急医療制度(小児 夜間診療) ・埼玉県中央地区小児二次救急 医療制度	В	・休日当番薬局について実施する方向で、制度の整備を行う。 ・#7119、#8000について、更に 市民に周知を図るよう努める。	0
44	4	2	歯科医療の情 報提供	重度の障がい者(児)に対して、埼玉県総合リ ハビリテーションセンター等を紹介していま す。	障がい福 祉課	一般の歯科診療所では対応が困難な重度の障がい者(児)に対し、障がい者の歯科診療が可能な医院の情報提供をしている。	В	適切な相談対応ができるよう支援体制を整備するほか、ホームページ等で情報提供する。	0
44	4	2	歯科医療の情 報提供	重度の障がい者(児)に対して、埼玉県総合リ ハビリテーションセンター等を紹介していま す。	健康づく り課	個別の情報提供	В	北足立医師会で実施している障害者歯科相談医・協力医の紹介 や在宅歯科医療推進窓口も活用 し、個別の状況に合わせた情報 提供を行う。	0
45	4	2	自立支援医療 制度の充実	心身の障がいを除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担 医療制度を実施しています。	障がい福 祉課	令和3年度支給件数 更生医療 1,643件 育成医療 20件	В	適正な支給を行っていく。	0
46	4	2	重度心身障害 者医療費助成 制度の充実	重度心身障がい者に対し、各種医療保険制度に よる医療費の一部負担金(高額療養費、食事療 養標準負担額、附加給付を除く)を助成してい ます。	障がい福 祉課	令和3年度 受給者数1,201 人	В	適正な支給を行っていく。	0
47	4	2	介護給付(居ま 介護介護・ 一度 一度 一般 一般 一般 一般 一般 一般 一般 一般 一般 一般 一般 一般 一般	居宅の障がい者に対し、居宅介護等の介護給付 を支給し、各種支援を実施しています。	障がい福 祉課	令和3年度利用者 居宅介護 延べ1,011人 重度訪問介護 延べ86人 行動援護 延べ80人 同行援護 延べ161人	В	提供体制の確保と適正な支給決定を図る。	0
48	4	2	療育体制・リ ハビリテー ションの充実	児童発達支援センターで、児童発達支援事業、 保育所等訪問事業、相談支援事業を実施してい ます。	保育課 (児童発 達支援セ ンター)	児童発達支援センターで、保育 所等訪問支援事業、相談支援事 業を実施。	В	当該施策を必要とする児童がいることから、今後も継続する必要がある。	0
49	4	2	生活介護	生活支援事業利用者に、創作的活動、生産活動 の機会を提供する事業を実施しています。	障がい福 祉課	令和3年度利用者 延べ2,008人	В	提供体制の確保と適正な支給決定を図る。	0
50	4	2	自立訓練給付	自立をめざす障がい者に対し、訓練の機会を提供しています。	障がい福 祉課	令和3年度利用者 自立訓練(機能訓練) 延べ3人 自立訓練(生活訓練) 延べ3人 宿泊型自立訓練 延べ24人	В	提供体制の確保と適正な支給決 定を図る。	0
51	4	2	療養介護事業	医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介 護及び日常生活の支援を給付しています。	障がい福 祉課	令和3年度利用者 延べ76人	В	提供体制の確保と適正な支給決 定を図る。	0
52	4	2	短期入所支援	介護する人が病気の場合などの場合、短期間、 施設で入浴、排せつ、食事の介護を給付してい ます。	障がい福 祉課	令和3年度利用者 延べ124人	В	提供体制の確保と適正な支給決 定を図る。	0
53	4	2	施設入所支援	施設に入所する障がい者に入浴、排せつ、食事 の世話等を給付しています。	障がい福 祉課	令和3年度利用者 延べ606人	В	提供体制の確保と適正な支給決 定を図る。	0
54	4	2	補装具費の支 給	身体障がい者等の失われた部分や損なわれた機能を補う用具購入費と修理費を支給しています。	障がい福 祉課	令和3年度 延べ給付実績 給付件数 55件 修理件数 27件	В	提供体制の確保と適正な支給決 定を図る。	0
55	4	2	日常生活用具 給付等事業	重度の障がい者に、日常生活用具を給付しています。	障がい福 祉課	令和3年度 延べ給付実績 日常生活用具件数 28件 ストマ件数 1,378件	В	提供体制の確保と適正な支給決 定を図る。	0
56	4	1	地域活動支援 センター事業	地域活動支援センター (夢の実、かばざくら) にて、創作的活動や生産活動の機会及び社会と の交流促進等の機会を提供しています。	障がい福 祉課	令和3年度 延べ利用人数 2,458人	В	市内の地域活動支援センターで あるかばざくらの利用者数の増 加を図るため、支援していく。	0
57	4	2	訪問入浴サー ビス事業	家庭での入浴が困難な身体障がい者に自宅での 入浴サービスを提供しています。	障がい福 祉課	令和3年度利用者 延べ32人	В	提供体制の確保と適正な支給決 定を図る。	0
58	4	2	更生訓練費給 付事業	就労移行支援事業または自立訓練事業を利用している人及び身体障害者更生援護施設に入所している人に更生訓練費を給付しています。	障がい福 祉課	令和3年度 延べ給付人数 5 人	Е	当該事業の実績による成果等を 検討した結果、事業廃止。	×
59	4	2	日中一時支援 事業	障がい者の家族の就労支援及び障がい者を日常 的に介護している家族の一時的な休息を目的と して、障がいのある人に日中活動の支援をおこ なっています。	障がい福 祉課	延べ50人	В	提供体制の確保と適正な支給決 定を図る。	0
60	4	2	生活サポート事業	介護給付支給決定者以外で、日常生活に関する 支援を行わなければ、本人の生活に支障をきた すおそれのある者に必要な支援を給付していま す。	障がい福 祉課	令和3年度 利用登録者数 153 人	В	提供体制の確保と適正な支給決 定を図る。	0
61	4	2	訪問理美容 サービス	身体障害者手帳を所持する者で、両下肢又は体 幹の障がいの程度が1級の者に対し、理美容券 を発行しています。	協議会	理美容券の補助額は、3,600 円。1名に付き年間4枚発行。発 行者数14名。内6名が延べ21枚 利用。	В	広告・HPで事業周知を行いながら、利用の促進を図る。	0
62	4	2	移動支援事業	屋外での移動が困難な人について、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的として、外出のための個別移動支援を給付しています。	障がい福 祉課	令和3年度利用者延べ 391人 延べ利用時間数 3,445時間	В	提供体制の確保と適正な支給決 定を図る。	0
63	4	2	視覚障害者ガ イドヘルパー 派遣事業	外出が困難な視覚障がい者に対し、地域における自立した生活及び社会参加を促すことを目的 として、ガイドヘルパーを派遣しています。	障がい福 祉課	令和3年度 派遣回数 235回 派遣時間 766時間	В	提供体制の確保と適正な支給決 定を図る。	0

○:拡充○:継続べ:盛小※:廃止

						令和4年度照会	(令和3年度実施状況等回答)			
整理番号	基本目標	個別目標	主要施策名	施策の内容	担当課	実施状況	進捗評価	今後の方向性	方向性	
64	4	2	福祉タクシー 事業	重度心身障がい者(身体障害者手帳1級・2 級、療育手帳③・A、精神障害者保健福祉手帳 1級)に福祉タクシー利用券を発行していま す。	社会福祉協議会	外沙一初乗り運賃の助成。1名に つき年間36枚の利用券を発行。 登録人数321名。利用人数195 名。利用枚数4148枚(市の補助 事業)	В	広告・HPで事業周知を行いながら、利用の促進を図る。	0	
65	4	2	重度障害者移 動支援事業	常時車イス利用又は下肢・体幹等の障がいがある歩行困難な者にリフト付き自動車 (ハンディキャブ) の貸出しを実施しています。	障がい福 祉課	令和3年度 稼働回数 16回	В	提供体制の確保と適正な支給決 定を図る。	0	
66	4	2	重度心身障害 者自動車燃料 費助成事業	重度心身障がい者(身体障害者手帳1級・2 級、療育手帳③・A、精神障害者保健福祉手帳 1級)に自動車燃料費の一部を助成していま す。	社会福祉協議会	1件あたり5,000円を限度として 助成。助成実施335件(市の補助 事業)	В	広告・HPで事業周知を行いながら、利用の促進を図る。	0	
67	4	2	共同生活援助 (グループ ホーム) の家 賃助成	グループホームの利用者に対して、家賃を助成 しています。	障がい福 祉課	令和3年度 支給対象者(実人数)53人	В	提供体制の確保と適正な支給決 定を図る。	0	
68	4	3	福祉のまちづ くりの推進	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー新法)や、「埼玉県福祉のまちづくり条例」等に関する指導やアドバイスを実施していくことで、障がいのある人などが暮らしやすく、活動しやすい生活環境の「整備、啓発」を進めています。	都市計画政策課	建築基準法第6条第1項第4号建築 物に係る建築確認申請におい て、バリアフリー法及び時本県 バリアフリー条例を関係法令と して審査をしている。また、埼 玉県福祉のまちづくり条例に関 するアドバイス等を行ってい る。	В	引き続き申請対象物件に対して、審査、指導を実施する。	0	
69	4	3	道路等交通環境の整備	障がいのある人が安心とて利用できる歩行空間をつくるため、歩道の整備や段差解消、視覚障がい者誘導ブロックの設置等を計画的に進めています。また、あわせて路上の障害物の除去について、市民意識の啓発を推進しています。	建設課	・歩道整備は現在中央通線(市 道13号線)において進めているが、他の箇所については用地取 得(地権者協力)、事業費確保が 課題であり十分な進捗が得られ ていない。 ・段差解消は、部分解消のほ か、老朽化に伴う修繕について実施。 は、既設プロックの維持管理を 行っており、中央通線の歩道整 値に合わせて利牟に度である。 が、ものである。 であり、中央通線の歩道整 値に合わせを利牟に度である。 であり、中央通線の歩道整 値に合わせを利牟に度である。 が表しており、中央通線の歩道整 値に合わせて利牟に度である。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 が	В	- 歩道の整備や段差解消について、引き続き取り組む。	0	
70	4	1	民間住宅にお けるバリアフ リー仕様の普 及	住宅リフォームのパンフレット配布に努めています。	都市計画政策課	住宅リフォームのパンフレットを配布している。その一部としてバリアフリー住宅リフォームについても含まれている。パンフレットの内容・税金の優遇制度・融資の優遇制度・・・リフォーム工事検査制度・トラブル	В	住宅のバリアフリー仕様は高齢者、障がい者の居住に関することが多く、担当課に案内をしている。 リフォーム補助制度を開始する。リフォームに伴うバリアフリー改修は補助対象となる。	0	
71	4	1	重度障害者居 宅改善整備へ の補助	重度の身体障がい者居宅をバリアフリー構造に 改善または整備する場合、補助を実施していま す。	障がい福 祉課	他のサービスの利用状況等もあるため本制度の利用者はなし。	В	制度の周知と適正な支給決定を 図る。	0	
72	4	1	住宅改造に関する相談の充実	市の住宅相談において、住宅改造に関する相談 への対応の充実に取り組んでいます。	産業観光課	受注機会の増加を目的とし、主 に一人親方が加入する労働団体 (小規模建設事業者団体) の協 力のもと、毎月1回、住宅増改築 (新築)リフォーム相談会を実施 した。	В	確がい者の住環境向上・バリアフリー化の推進を図るにあた り、より効果を高めるには、建 築や福祉の担当部署に、一人一 人の障がいに見合った専門家の 配置や相談機会を設けるべきと 考える。 当課で実施している住宅リ フォーム相談は、今後も可能な 範囲で対応していく。	0	
73	4	3	公営住宅の整 備・改善	公共住宅の新設・建替えに際して、障がいのある人等に配慮したパリアフリー仕様住宅の整備 を推進します。また、改修に際してもパリアフ リー化に努めています。	都市計画政策課	退去修繕に際して段差等の解消 に努めた。また、市営住宅共用 部に段差が生じている箇所が あったため、修繕を行った。	В	建設時より退去修繕を行っていない住居については、退去修繕に合せて玄関の手間設置及び味の段差解消を行いバリアフリー 仕様の整備に努める。また、共 用部に関しても段差等が生じた 場合、修繕を行うよう努める。	0	
74	4	2	共同生活援助 (グループ ホーム) の設 置	市内には1か所のグループホームがあります。 共同生活を行う住居において、相談、食事等の 日常生活上の世話を提供しています。	障がい福 祉課	令和3年度新たに1事業所(定員 5人)が開設となり、グループホームは2か所となった。	В	障がい者が地域で自立した生活を送ることができる場を確保するため事業所に施設設置を働きかけていく。	0	
75	4	4	防災に関する 知識の普及・ 啓発	防災訓練や出前講座時に防災に関するパンフ レット等を配布し、防災知識の普及・啓発を実 施しています。	くらし安 全課	新型コロナ感染症拡大防止のため、防災訓練を中止したことから、実施できなかった。	D	防災訓練や出前講座を活用し、 防災に関する知識の普及・啓発 を引き続き実施するとともに、 ホームページを見やすく分かり やすく活用できるよう、研究し 努めて行く。	0	
76	4	4	地域ぐるみの協力体制の確立	障がいのある人等、災害時の避難行動要支援者 の円滑な避難誘導・救助に向けて、自主防災組 織設立を推進するための説明会を実施していま す。また、避難行動要支援者名簿を更新し、申 請のある自治会や自主防災組織に提供し、地域 ぐるみの協力体制の確立に取り組んでいます。	くらし安 全課	自主防災組織の設立に向けた相 談や出前講座を実施し、組織率 は67団体の約17%に達した。ま 走た、避難行動要支援者名第を作成 成し提供したことにより、地域 での見つりや協力体制の確立に 努めている。	В	自主防災組織の組織率向上を目 指し、自治会には引続き説明会 や出前講座を実施し組織化の理 解を深め拡大を図る。	0	
			L		l	I	l			

○:拡充○:継続×:廃止

						令和4年度照会(令和3年度実施状况等回答)			
		個別目標	主要施策名	施策の内容	担当課	実施状況	進捗評価	今後の方向性	方向性
76	4	4	地域ぐるみの 協力体制の確 立	障がいのある人等、災害時の避難行動要支援者 の円滑な避難誘導・救助に向けて、自主防災組 織設立を推進するための説明会を実施していま す。また、避難行動要支援者名簿を更新し、申 請のある自治会や自主防災組織に提供し、地域 ぐるみの協力体制の確立に取り組んでいます。	障がい福 祉課	避難行動要支援者名簿の登録、 更新を実施している。 名簿提供同意者の登録及び個別 支援計画策定を実施している。	В	要支援者の個別計画の策定のため、民生委員、自治会に働きかけ、支援体制の構築を図っていく	0
77	4	5	避難所での医 薬品・補装 具・日常生活 用具等の確保	障がいのある人等の避難先での生活の確保に向けて、障がいの状況、必要に応じた医薬品・補装具・日常生活用具等の確保のために、民間企業等との協力体制の整備に努めています。	くらし安 全課	広城避難所の防災倉庫や拠点防 災倉庫内に非常食や資機材等の 備蓄整備を進めている。 また、災害時には、福祉団体や 関係団体と福祉避難所として利 用可能な防災協定を締結してお り、人的協力、資機材、医薬品 等の相互利用ができる協力体制 を整備。	В	必要に応じた医薬品・補装具・ 日常生活用具等の確保のため に、福祉関係団体や民間企業等 との間で防災協定を拡充する必 要がある。	0
78	4	5	障がい者(児) 施設における 防災訓練の充 実		くらし安 全課	障害者(児)施設は、独自に防 災訓練を実施している。	В	障がい者 (児) 施設と福祉部 局・防災担当と合同による通報 訓練(安否の確認) 等を通じ で、現場確認を行い早期に障が い者(児)を避難できる訓練を 実施できるか検討する。	0
78	4	5	障がい者(児) 施設における 防災訓練の充 実	あすなろ学園、ふれあいの家、障がい児学童保育室、児童発達支援センター等で、避難訓練を 定期的に実施しています。	保育課 (児童発 達支援セ ンター)	児童発達支援センターでは、月 1回(年1回は消防署職員立ち 会い)防災訓練を実施してい る。	В	継続	0
78	4	5	障がい者(児) 施設における 防災訓練の充 実	あすなろ学園、ふれあいの家、障がい児学童保育室、児童発達支援センター等で、避難訓練を 定期的に実施しています。	障がい福 祉課	あすなろ学園、ふれあいの家、 障がい児学童保育室「放課後等 デイサービスすきつぶ」で定期 的に実施している。	В	利用者の安全を図るため、関係 機関と連携し、継続して実施し ていく。	0
79	4	5	福祉避難所の 開設	大規模災害時に特別な配慮が必要となる障がい 者や要支援者のための福祉避難所設置に向けて 市内の福祉施設との更なる協定締結に努めてい ます。	くらし安 全課	福祉施設との協定を含め、現在6 箇所の福祉避難所を有している が、更なる協定締結に努めてい る。	В	福祉避難所に備えるべきとされている物資・器材等の備蓄や調達の体制について検討する必要がある。	0
80	4	5	災害時受入の 体制の整備	福祉避難所を設置するとともに、医師会へ緊急 時の協力を要請しています。	くらし安 全課	福祉避難所開設訓練を実施した。	В	福祉避難所に係る協定の拡充を 図る。	0
81	4	1	緊急時通報シ ステム設置費 等の補助	身体障害者手帳1級または2級の人で外出が困難な人のみの世帯に対して、緊急時通報システム設置費等を補助しています。	障がい福 祉課	令和3年度 利用実人数 0人	В	利用対象者に周知し、適切に補助していく。	0
82	4	1	聴覚障がい者 に対する緊急 時通報体制の 充実	防災情報などを携帯電話等へメール配信する サービスや消防本部のホームページ・携帯サイ トへの掲載を実施しています。また、聴覚障が い者の緊急事態への対応のために、緊急通報 ファックス利用料を補助しています。	障がい福 祉課	令和3年度 補助実人数 1人	E	聴覚障がい者に対し、より使い 勝手がよい携帯電話のインター ネット接続機能である 「NET119」等を積極的に案内 し、救急・火災、その他災害出 動要請に対応していく。	×
82	4	1	聴覚障がい者 に対する緊急 時通報体制の 充実	防災情報などを携帯電話等へメール配信する サービスや消防本部のホームページ・携帯サイトへの掲載を実施しています。また、聴覚障が い者の緊急事態への対応のために、緊急通報 ファックス利用料を補助しています。	くらし安 全課	北本メールやYahoo!防災連報を 活用し、防災・防犯等の情報発 信に努めている。 また、避難行動要支援者名簿を 作成し、避難者支援に協力して いる。	В	引続き、北本メールやYahoo!防 災速報を活用し、防災・防犯等 の情報発信に努めるとともに、 新たな方策を検討する。	0
83	4	1	「Web119」・ 「緊急時FAX通 信」	聴覚障がい者に対し、携帯電話のインターネット接続機能やファックスにより緊急・火災、そ の他災害出動要請に対応しています。	障がい福 祉課	広域消防本部と調整し、適切に 運用している。	В	広域消防本部と連携し、継続して実施していく。	0
84	4	1	消費生活相談 の充実	消費生活相談員がさまざまな問題に対処できる よう研修の機会を設けて、公民館等での講座の 実施や、広報・ホームページで情報の提供等、 消費者被害防止に努めている。	市民課	月曜日から金曜日に、専門の相談員による対面による(当生活相談を実施している。(土田別イレの188 (短縮ダイヤル)を活用)。 消費者被害の未然防止を図るため、広報費者被害の未然防止を図るたして消費者被害の未然防止を図るため、広報費者情報を提供している。責任活相談員がさまる問題に対処できるよう、研究会に参加している。	В	消費生活相談を充実させるため に、消費生活相談員の研修の機 会を引き続き設けていく。ま た、消費者被害の未然防止を図 るため、広報・ホームページを 利用し、社会情勢に合わせた事 例を加えるなど、工夫して情報 提供を行っていく。	0
85	5	1	障がい者のスポーツ活動へ の意識の醸成	埼玉県が実施する「彩の国ふれあいピック」に あすなろ学園の利用者等が参加しています。	祉課	埼玉県が実施する「彩の国ふれ あいピック」の参加案内を広 報・周知し、障がい者の参加を 促している。	В	参加者増を図るため障害者団体 や事業所に働きかけていく。	0
86	5	3	障害者スポー ツの振興	2020東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせ、障害者スポーツのPRと普及推進に努めるとともに、障害者スポーツ指導者の育成・確保について競技団体等と連携しながら検討を進めています。	生涯学習課	スポーツフェスティバルにおいて、パラリンピックの大会種目でもあるボッチャを開催し、障がい者スポーツのPRや普及推進に努めた。	В	引き続き、障がい者スポーツの PRや普及推進に努めるととも に、ニュースポーツ教室等を通 じて、障がい者の参加機会を創 出する。	0

○:拡充○:継続×:廃止

						令和4年度照会	(令和	3年度実施状況等回答)	
整理番号	基本 目標	個別 目標	主要施策名	施策の内容	担当課	実施状況	進捗評価	今後の方向性	方向性
87	5	2	文化・レクリ エーション活 動の促進	障がいのある人の自主的な文化・レクリエーション活動への支援に努めるとともに、市民向 けの諸行事への参加を促進しています。	生涯学習課	障がいのある人を対象として西部公民館では「西部ふれあい学級」、北部公民館では「あれあい学級」、北部公民館では「ふれあい学級」を実施しており、スポーツやダンスなどを行った。	В	公民館等を活用して、障がいの ある人への文化・レクリエー ション事業への参加を支援す る。	0
88	5	1	中央図書館に おける対面朗 読・録音図書 の貸し出し	中央図書館において、対面朗読を行うほか、録 音図書や大活字本を充実させ、視覚障がいのあ る利用者等の利便性の向上を図っています。	生涯学習課	録音図書の作成、大活字本の購入を行ったほか、11月より電子 図書館を導入し、音声読み上げ 機能等の障がい者向けサービス の拡充を図った。	А	引き続き、録音図書サービスや 電子図書の充実を図り、併せて 周知に努める。	0
89	5	1	人にやさしい 機器・サービ スの周知の推 進	総合福祉センターで福祉用具の展示を実施し、 身体的な特性や障がいにかかわりなく、より多 くの人々が利用しやすい製品・施設・サービス の普及・啓発に努めています。	課(総合	福祉用具の展示は、今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止・予防の観点から中止していたが、インターネット等により情報の入手が容易になったことから、これを機に事業終了。代替策として、地域包括支援センター職員等が相談に応じることで、機器やサービスの普及に努めた。	E		×
90	6	2	啓発・広報活 動の充実	他市町村の広報紙、ホームページを参考に、ユニバーサルデザインの視点を取り入れられるよう努めています。また、障がい・障がい者への理解の促進を図るために、ホームページ、パンフレットなどにより周知を行っています。関係団体の活動の周知も併せて実施しています。	市長公室	広報にユニバーサルデザインに 対応した「UDフォント」を導入 し、ホームページはアクセシビ リティチェックをかけた上で公 開している。	В	引き続き、広報紙、ホームページをユニパーサルデザインの視点から誰もが見やすくなるよう 努める。	0
90	6	2	啓発・広報活 動の充実	他市町村の広報紙、ホームページを参考に、ユニバーサルデザインの視点を取り入れられるよう努めています。また、障がい・障がい着への理解の促進を図るために、ホームページ、パンフレットなどにより周知を行っています。関係団体の活動の周知も併せて実施しています。	障がい福 祉課	障がいにより、症状や必要な対 応、サービスが異なるため、ガ イドブックやホームページ等を 活用し、理解促進を図ってい る。	В	今後も障がい・障がいのある人 への理解の促進を図っていく。	0
91	6	1	きたもと福祉 まつりの充実	毎年9月第2日曜日を「福祉の日」と定め、総合福祉センターにおいて、きたも歩名地まつりを実施しています。関係機関と連携を図り催事内容を充実させるとともに、障がいのあるなしにかかわらず多くの市民が参加し、ふれあう機会となるよう、参加の呼びかけを積極的に進めています。	社会福祉協議会	新型コサウ値双感染拡大防止の観点から中止とした。	D	新型コウゲルス感染の状況により 検討する。	0
92	6	2	人権教育の推 進	人権啓発資料「ふれあい」、北本市人権教育推 進委員会広報「けやき」の発行を通して、全て の差別の解消を促進し、人権教育・啓発事業の 充実に努めています。	生涯学習課	人権啓発資料『ふれあい』、北本市人権教育推進委員会広報誌 『けやき』を発行した。生涯学 習課が開催した生涯学習人権講 座の紹介や福祉の心を育成する ための親しみやすい話を掲載するなどして、障がい者を別を含 む全ての差別解消を目指して、 人権教育・啓発事業の充実を図 ることができた。	В	障がい者差別を含む、全ての差別解消を目指して、人権啓発資料『ふれあい』、北本市人権教育推進委員会広報『けやき』を通じて、人権教育・啓発活動の一層の充実を図っていく。	0
92	6	2	人権教育の推進	人権啓発資料「ふれあい」、北本市人権教育推 進委員会広報「けやき」の発行を通して、全て の差別の解消を促進し、人権教育・啓発事業の 充実に努めています。	人権推進課	人権啓発リーフレット「しあわせはみんなの願い」を年1回発行。広報8月号とともに、全戸配布した。 人権を守る市民の集いについては、新型コロナウィルス感染防止の観点から事業内容を変更し実施した。	В	今後も人権啓発リーフレット 「しあわせはみんなの願い」を 発行・全戸配布し、市民の人権 意識の高揚を図る。 人権を守る市民の集いで講演を いただき、障がいや人権擁護等 について理解を広める。	0
93	6	3	彩の国ボランプ ティグランティグランティグランティが東 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	支部社協、ボランティア、福祉団体と連携し、 小中学校等における福祉教育の支援に取り組ん でいます。 学校と福祉施設との交流や福祉体験を通じて、 児童や生徒に対する福祉教育の支援を推進して います。	社会福祉協議会	○彩の国ボランティア体験学習コロナ禍でも活動可能なメニューの創出や公共施設と連携したボランティア活動として、23メニューを実施し、延べ261人の参加。 ○ボランティア体験出前講座市内の小中学校を対象にアイマスワ作株験6回、東い寸体験6回、ボランティア体験9回、メトラスリボン作り1回の延べ16回を実施。他に手話体験、盲導犬講話や点字を実施した。 ○福祉の心を育む交流事業コロナ禍のため、ほぼ中止。小学校1校のみ実施した。	А	○彩の国ボランティア体験学習コロナーできるメーターでも活する。映上できるメーターが表示の創出する。映上的講座市内の各学校の方きを対すシラを取り入れた体験講座まえ、ソンを取り入れた体験講座事業である。 本語 できる	0
94	6	3	ボランティ ア・福祉教育 の推進	児童・生徒の発達段階をふまえた、福祉の心を 育てる教育の充実に努めています。そして、関 係機関等との連携を深め、福祉やボランティア に関する体験的な活動の充実に努めています。	学校教育課	市内小中学校の総合的な学習の時間等において福祉体験を実施。車椅子・手話・アイイマスク・盲導大議話等、組祉に関する体験活動を地域の福祉施設などと連携を図りながら実施した。また、地域とのつながりを大切にし、降がいの正しい理解と福祉の心を育む取組を実施した。	В	今後も、総合的な学習の時間等における福祉体験において、社会福祉協議会に協力を依頼し、福祉体験を実施していく。また、地域とのつながりを大切にし、障がいの正しい理解と福祉し、除がいの正とい理解と福祉して取り組む。	0